

1. 件名：京都大学複合原子力科学研究所のR Iの承認使用に係る変更承認申請に関する面談

2. 日時：令和3年9月14日（火） 14時00分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁7階会議室（テレビ会議システムにより実施）

4. 出席者

原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ 放射線規制部門

益子放射線安全審査官 廣井放射線安全審査官

京都大学複合原子力科学研究所

放射線取扱主任者 2名

5. 要旨

（1）京都大学複合原子力科学研究所（以下「京大」という。）から、変更申請を円滑に進めるため、平成4年度に予定している変更概要について資料に基づき説明があった。

○近い将来保管廃棄設備の容量が不足する見込みであることから、原子炉棟ホットラボラトリ内の作業室の一つを保管廃棄設備に変更する。

（2）原子力規制庁から、以下について伝えた。

○申請においては、作業室から変更する保管廃棄設備が、施行規則14条の11第1項第8号に規定する技術上の基準への適合する構造であることを分かりやすく示すこと。

○申請に係る保管廃棄設備について、その運用方法等を整理しておくこと。

（3）京大から、本日の面談を踏まえて申請書等の対応する旨の発言があった。

6. 配付資料

○原子炉棟ホットラボラトリにおける保管廃棄設備の新設について

（令和3年9月14日 京都大学複合原子力科学研究所）